

泉崎村社会福祉協議会 会費納入のお願い



～あなたの思いやりを地域福祉のために～

私たちの地域には、一人暮らしや寝たきりの高齢者、在宅障がい児・者、父子・母子世帯など支援を必要とする世帯が増えており、家族間だけでは支えきれない問題を多く抱えています。

こうした問題を地域全体の福祉課題として受け止め、家族も含めて地域、福祉、医療機関が一体となった地域福祉活動の展開が求められています。

泉崎村社会福祉協議会では、地域住民がみんなで支え合う豊かで活力ある福祉の村づくりを進めるために、「一人暮らし高齢者に対する支援、軽度生活支援、寝具乾燥消毒、紙おむつ給付、父子・母子家庭支援、相談援助」などの各種在宅福祉サービス事業を展開しております。さらに、介護保険事業所として「ホームヘルプサービス、訪問入浴サービス、ケアプラン作成機関としての居宅支援事業」の実施、障がい者自立支援法に基づく「障がい福祉サービス事業所」の実施と、村民の皆様から選ばれる事業所としてこれまで以上の努力をしているところです。

また、平成31年4月より運営を開始しました「公私連携型保育所泉崎保育所」では、安全安心を第一に考え、保育サービスの質の向上を図るよう、職員一同努めています。

これらの事業を円滑に推進するためには、皆様からご協力をいただく会費が大切な財源となります。地域福祉の支えとなるものですので、みなさまの温かいご理解とご協力をいただきたく、下記のとおりお願いいたします。

事業推進にあたり、村民の皆様と共に子どもから高齢の方まで「誰もが安心して暮らすことができる地域」を目指してまいります。

令和7年7月

各 位

社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会
会 長 箭 内 憲 勝

記

1. 会員制度および会費

一戸一口以上全戸加入を目標としています
(特別な事情のある世帯は除きます)

*会費 一般会費 1,000円

2. 会費納入方法

- ・7月から8月にかけて、各地区の社協評議員の方々がお願いに伺います。
- ・地区によっては、自治組合で集金していただいている場合があります。

※裏面もご覧ください

~~~~~皆様のご支援が赤十字の活動を支えています~~~~~

日本赤十字社は、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命と健康を守り、人間の尊重を確保する」という赤十字の基本理念である「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や血液事業、救急法・家庭看護法等の講習や普及、奉仕団や青少年赤十字活動などを積極的に推進しております。

また、数多くの自然災害が全国で発生しており、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震や同年 7 月の山形県での大雨災害の際には、日本赤十字社全社を挙げて救援活動を展開し、救援物資の提供、義援金の募集など、被災者への支援を実施してまいりました。

これらの諸活動を実施していくための事業資金は、「赤十字社員」の皆様からお寄せいただく活動資金（社費）によって支えられておりますので、赤十字の趣旨をご理解いただき一層のご協力をお願いいたします。

令和7年7月

各位

日赤泉崎村分区長 箭 内 憲 勝

記

1. 社 費 一世帯 500円
2. 納入方法
- ・ 7月から8月にかけて、各地区の社協評議員の方々が  
    お願いに伺います。
  - ・ 地区によっては、自治組合で集金していただいている  
    場合があります。

(事務担当：泉崎村社会福祉協議会 TEL0248-54-1555)